

議会運営委員会報告書

令和7年6月27日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年6月27日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 7月第4回臨時会(令和7年7月16日招集)について ② 次期定例会の予定について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会の先例・事例に関すること (1) 先例55の改正について ② 議会報告会(11月開催)について ③ 会議中の議場等への飲料水の持ち込みについて ④ 議会におけるペーパーレス化について	継続調査	—
3 報告事項 ① 岡山県市議会議員女性の会の開催(8月1日)について		

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和7年6月27日（金）		定例会閉会后	
開議・閉議	午前11時13分	開会　　～	午後0時08分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器　豊
		石原和人		森本洋子
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審 査 記 録	次のとおり			

午前 11 時 13 分 開会

○守井委員長 本会議終了後でお疲れのところ、議会運営委員会を開会いたします。

出席は全員であります。

1 番、議会の運営についての調査研究についてお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、7 月第 4 回臨時会についてでございますが、既に御案内させていただいておりますように 7 月 16 日水曜日に招集告示がなされる予定でございます。

なお、議案の発送は 7 月 7 日月曜日とお伺いしております、本臨時会の運営を御協議いただく議会運営委員会を同日の午後 1 時 30 分から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この日につきましては総務産業委員会が開催され、また意見交換会も午前中に開催されますので、御承知おき願います。

○守井委員長 1 番よろしいですか。7 月 7 日午後 1 時半から議運ということですね。

皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでよろしくお願いいたします。

続きまして 2、次期定例会に日程についてお願いします。

○青木議事係長 それでは、次期 9 月定例会の予定について御説明させていただきます。

次期定例会につきましては、一般会計をはじめ各特別会計、事業会計の決算が提案される議会となりますが、一般会計の決算につきましてはこれまでの運営のとおり、継続審査として閉会中に御審査いただく前提で例年どおりの日程とさせていただきます。

お手元の総括日程予定案を御覧ください。

招集日は 9 月 3 日で、議案の上程、市長より提案理由の説明、また代表監査委員より決算審査の監査報告を行っていただきます。一般質問の通告期限は翌日 4 日木曜日午後 10 時、質疑の通告期限は週明けの 8 日月曜日午前 10 時としております。一般質問につきましては、10 日から 12 日までの 3 日間で行っていただき、週明けの 16 日に議案の質疑、委員会付託を行っていただきます。付託された議案につきましては、17 日から 25 日にかけて各常任委員会で御審査を行っていただき、30 日火曜日を最終日とする 28 日間の日程案とさせていただきます。

なお、議案の発送は 8 月 26 日火曜日、定例会の運営を御協議いただく議会運営委員会は 28 日木曜日午前 9 時 30 分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

9 月定例会の説明は以上でございますけれども、先ほど少し触れました一般会計決算の審査についてでございますが、例年継続審査とされております。定例会閉会後の 10 月から 11 月までの間に審査をしておられます。この時期につきましては、常任委員会の行政視察であるとか、議員個人の各種研修会への参加等も予定されていると思われませんが、事務局におきまして委員各位

と執行部との日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

○守井委員長 8月28日に北前船の竣工記念か何かがあるという感じだけど、それは大丈夫。

○石村議会事務局長 進水式が27日で、竣工記念事業は28日から31日までの間であるように聞いております。

○守井委員長 28日は大丈夫かな。別に行かなくても大丈夫。

○石村議会事務局長 具体的にいつに何があるというのはまだ聞いておりません。申し訳ありませんが、議会運営委員会を優先でお願いしたいと思います。

○守井委員長 よろしいですか、皆さん取りあえずは。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

取りあえずはそうに進めてやってください。

続きまして議長の諮問に関する事項についての調査研究、2番をお願いいたします。

○青木議事係長 7月1日からの市の機構改革に伴いまして、本会議への出席説明員に変更が生じてくることから、別添のとおり先例55の改正を行うものでございます。

なお、市長部局の行政組織図につきましては、議案書の参考資料としてお示しされており、提案どおりの変更となると思われますけれども、教育委員会の行政組織図につきましては議案の質疑の際にお示しされましたが、総合教育部長の答弁によりますと企画財政課から教育委員会に示された案を提出しております。今後、教育委員会内での検討を踏まえ、最終的には教育委員会会議に諮り組織体制を決定することから、組織図につきましては変更となる可能性がありますので、御了承くださいとの答弁があったことから、改正の（1）の後半部分、教育委員会関係の説明員に変更が生じる場合もございますけれども、変更が生じた場合の措置につきましては議長に御一任いただければと思いますので、御了承願います。

また、閉会中の総務産業委員会及び厚生文教委員会の継続調査事件につきましても別添のとおり変更となりますので、御承知おきください。

○守井委員長 先ほどの件の組織に変わっての部署の変更等についての御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのように取りあえず進めてやってください。

2番、議会報告会についてお願いいたします。

○國光議会事務局次長 せんだっての議会運営委員会で次回の議会報告会をどのようにしましょうかというお問いで、こどもまんなかフェスタ&市民ふれあい福祉まつり、11月8日開催予定に例年報告会を開催しているので、今年もどうでしょうかということで、各会派へ持ち帰って御相談していただくということで今日その予定でどうだろうかということで、お願いします。

○守井委員長 皆さん秋にあります福祉まつりに今まで2年ほど連続して出ておって、結構意義

のある会と思うので、市民の意見を聞く会みたいな格好になるけど、実施していけばと思いますけれども、皆さんいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

引き続いてお願いするという格好で進めてやってください。

○國光議会事務局次長 分かりました。その方向で進めます。

○守井委員長 日にちが11月8日、大体予定で決まっていますか。

○國光議会事務局次長 11月8日土曜日開催予定で、一応担当課にはブースの予約を入れております。

○守井委員長 近くになったら詳細にはまた報告いただくということでお願いいたします。

3番、会議中の議場棟への飲料水の持込みについてお願いいたします。

○青木議事係長 先般の土器委員から委員会室で飲物が飲めないかという御提案がございまして、事務局におきまして14市に照会をかけ、回答をいただいております。その中で、まず認めていないというところは高梁市議会と真庭市議会さんの2市議会で、あとのところも認めていないと書いておりますけれども、事務局等で用意した多分水差しを演台であるとか自席に置いて飲むことができるということになっておりますので、おおむねどちらの市議会も基本的には議場、委員会室では飲物を飲んでいると思われるので、御協議いただければと思います。

○守井委員長 2市だけが認めていないということで、あとは認めておるということですが、皆さんいかがですか。

水かお茶かということで特定はされると思うけれども。

委員の皆さんどう思われますか。

○土器委員 実は、昨日セラミックスセンターで労働基準協会和気支部の安全管理者の講習があった。その中で熱中症が出ていました。だから、中でも水分を小まめに取らないと熱中症にかかるので、委員会ではもうちょっと水分、決まったものでしょう、それが持込みができるようになしてもらえたらと思います。

○守井委員長 本会議のほうはどんなですか。

○土器委員 本会議もと思うけど、まず委員会だね。私も本会議もついでに認めたらいいと思うけどね。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時40分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き開会いたします。

飲水についての取扱いですけれども、今回をもって委員会室における飲物、水、お茶については各自自席で了承、認めるという方向で検討していくということ、議場での飲水については今後もう少し研究するというので進めていきたいと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局のほうもそれでよろしいか。

○青木議事係長 説明員の方も了解ということによろしいか。

○守井委員長 はい。

○青木議事係長 結果通知等でお知らせさせていただきます。

○守井委員長 そういうことによろしく願いいたします。

あと議場での調査についてはこの資料を頂いておりますけど、もう少し細かい点まで調べてみてやってください。

○中西委員 私は9月定例会ぐらいからは本会議場もそういうふうに、どういう方法かは別に水分補給ができるようにしてあげるといいなと思いますが。

○石村議会事務局長 委員会室は認められるんですけど、これは水とお茶に限るということでよろしいでしょうか。こぼれて染みになっても困りますので。

○守井委員長 そういうことをお願いいたします。

○石村議会事務局長 分かりました。

○守井委員長 中西委員からも先ほどのお話ございましたが、調査を進めてやってください。また、議会運営委員会も開かれると思いますので、機会があったらその都度出してやってください。

3番については以上で終わります。

次4番、議会におけるペーパーレス化について。

以前からペーパーレス化については視察をしたり、いろいろ進めてまいりました。いろんなところを見ましたら、当初予算、あるいは決算の資料、あるいは当初に関するものについては冊子として出てくるので、当初の部分については今までどおりということで、補正あるいは臨時で冊子で出てくるものについてはペーパーレス化を図って、必要な方だけ印刷物を渡すというようなことで、基本的にタブレットで対応していくという形でどんなかなと思っておるけれども、いかがでしょうか。御意見がございましたらどうぞ。

○森本委員 委員長が言われたのに別に反対はないですけど、タブレットで対応しない方で印刷してさっきお渡しする言うたのは、それは自分で印刷して持ってくるんじゃないかということです。

○守井委員長 事務局にお願いして印刷してもらおうということで進めていければと思いますけど、必要な方については。

○森本委員 それは有料化、無料で。

○守井委員長 無料です。今でも無料でいきよんじやから。

○土器委員 有料にせにゃあかん、そりゃあ。

○守井委員長 皆さんがよかったら。

○石原委員 ペーパーレス化についてはもう過去度々というたらあれですけど、議運でもあちこちへ視察にも行かせていただいて、取り組んでいくべき課題でしょうけど、6階のフロアのWi-Fiの環境が劣悪で、フリーズしたり、せんだって楽天のWi-Fiですか、随分改善されて、今の状態で常にいつ何ときでも整っていて、見たいものが即見られる。時々動きがどうかというときもあるけど、そこが整うたので、ペーパーレス化もかなり進んでいくのかなという実感していますので、今言われたのは、あくまで紙ベースは当初予算と決算資料、決算書。

○守井委員長 決算書は印刷物でやる。あと、今私がちょっと思った、今土器委員は有料にせえという話があったけど。

○中西委員 タブレットの速度を上げてほしいと思う。Wi-Fiにつなぐ、使わないは別にして、僕自身は今議会のスピードが遅いので、それは使っていないです。タブレットで自分で電話番号1本取ってやっているのは早いので、Wi-Fiが利かないところはもう使えない機種なので、そこんところを知ってもらわないと一本にはなかなかできないですね。

○守井委員長 中西委員、現状と変わらなければタブレットと、それから必要な場合は印刷物をお願いして使うという格好にしたら同じ意味でしょうから。

○中西委員 そうなると僕なんかはペーパーで下さいと。だから、ペーパーレス化にはならない。もう最初からペーパー下さいと。

○守井委員長 少しでもペーパーレス化の方で了解を得られるのであれば改善すると思いますので、どうしても紙が要するという方は紙でいいと思いますが。

ただ、今その中で有料にという、土器委員、取りあえずは無料でいかがですか。

○森本委員 そしたら、このたび所管別分類表がなくてされていたじゃないですか、最初タブレットで皆さんお知らせが来て。今回それはもうデータで調べるのかなと思ったけど、当日来たらペーパーにちゃんと印刷したのが置いてあったので、もしそれが一足飛びに無理だというんだったら最初は所管別分類表はもうペーパーレスでいくとか、少しずつされたほうが、そうしないと今までどおり変わらずに頂ける人がいたら、結局みんな下さいということになると思うので。

○守井委員長 要らない人もおるんじゃないん。

○森本委員 そうなったらペーパーレス化を進めていくに当たって私も議運で視察へ行かせていただいて、皆さんのお話を聞かせていただいたら有料でされているところが多分多々あったと思うので、数は少ないですけど、私が視察に行かせていただいたのは少ないですけども、多分これまでの経緯で皆さん行かれている方はそういうお話が出ていたかなとは思っているので、そこら辺はもう少し委員長の考えには賛同しかねるところがあるんですけど。

○守井委員長 どういう意味、有料にという意味。

○森本委員 もしされるんだったら有料。ただ、一足飛びに議案、補正予算書や議案書を全部されるのではなくて、最初は所管別分類表から進められたらいかがですかという話です、私はね。

○守井委員長 議会を進める上で当初予算の資料なり、いろんなところが出てくるわけで、年度当初の予算書なり参考資料、それから計算書は膨大なものがあるから取りあえずそれはそのまま印刷物でやっていくという格好にして、各市によってはそれをペーパーレスで済ませて、必要な方は有料で購入するところもありましたけど、取りあえずそれは残させていただいて、その他の資料については、あるいは6月とか9月、12月の議案についてはもうペーパーレスで進めていくという形にしたらどうかなということの中で、今土器委員からはペーパーレスのものについて印刷物が必要なものについては有料にしたらどうかという話とに思うけど。取りあえずは6月、9月、12月のいろんな資料についてはペーパーレスでやるというのを基本にして、紙ベースでぜひ要る人には印刷をしてもらったらどうかなというような意味合いでお話は進めておるんですけれども。

○内田副委員長 私も有料化しないとなかなかしにくいとは思いますが、私有料化に賛成です。

○守井委員長 中西委員、補足的にまだ何かありましたら、御意見。

○中西委員 タブレットの機能をアップするか、Wi-Fiを使わなくても動くという、でないとWi-Fiの機能があるところじゃないと使えないということになってしまうので。

というのと、それからもしそうするのであればペーパーは自由に無料で出してもらおうと。

○石原委員 紙でいくのは基本的に当初予算書、決算書、それから当初予算でいくと事業会計の予算書も、あれ別でしたかね、水道と病院と、予算が一緒でしたかね。決算が別でしたかね。事業会計の決算書も紙ベースで。

それから、もう度々ですけど、委員会でもいろんな資料をお出しいただくじゃないですか。委員会の図面であったり、いろんな資料もこれからはもうペーパーレスで。

○守井委員長 今、その点はまだはっきり相談してないです。取りあえず議会の中での扱いについてどうするかという話にして、それが決まればあと各執行部から出てくる資料についてどうするかという話はその次にしたいと思います。

○石原委員 ペーパーレス化で進めるのであればさっき皆さん言われてましたけど、幾らかでも負担、紙を求めるのであれば。幾らの設定が難しいかも分からんですけども、そんな金額にならないと思う、そこまで。全部を紙で下さいというたらかなりになるかも分からんですけど、要するに幾らかそれ設定は分からんですけど、何円が正解か、幾らが正解か分からんですけど、それぐらいで考えていくべきじゃないのかなと。

○守井委員長 有料で考えた方がいいと。

○石原委員 うん。

○守井委員長 執行部にお聞きするけど、有料にした場合にどういう積算になるのか、教えてもらえますか。分かりません。

○石村議会事務局長 1枚幾らという計算になるのかも分かりませんが、御留意いただきたいの

は政務活動費を充てることができない経費というのがあります。本会議、委員会、全員協議会等への出席及び議員派遣等の対象となる議会活動に要する経費というのは政務活動費の対象ではございませんので、その辺は御留意いただきたいと思います。

○守井委員長 実際紙ベースで流用になったときに、他市がどうしとるか分かりませんが、積算がどんな感じになるかというのが、具体的にどんな方法があるか。例えば今回の補正なんか10ページだから1枚10円として100円にするのか、どういう具合にするのかというような話が具体的に今有料にするとしたらできるかどうか。まだ分らん。

○土器委員 当初の予算書は多分要ると思うよ。業者なんかに何ぼか聞いてみたら分かる、多分、業者が要るから予算書、聞いたことがあるもん。

○守井委員長 田中君が財政課へおったからよう知っているらしいから。

○田中議事係主任 当初予算は一般会計の予算書と特別会計の予算書と参考資料の3冊を合わせて毎年大体2,000円前後になっています。

○石原委員 もし議案書であったり、補正予算書を紙で、分からんですけど、有料でも紙でお願いできますかという議員からの申出に対してそれを印刷されるのは事務局になる、対応されるのは。

○守井委員長 通常向こうから持ってくるんじゃない、議案じゃから。

○青木議事係長 通常の議案につきましては、執行部のほうで議員分、傍聴者用、事務局分を印刷して持ってきていただいております。

○守井委員長 料金を取るとなったら。

○青木議事係長 料金を取るとなったらもう事務局のほうで印刷をするということになります。印刷につきましては、市の複写機等使用料等徴収基準がございますので、それに基づいて頂くことになります。

○守井委員長 この件について有料にするのであれば各議員もそれなりの意見を持つとかならないいけないと思うので、それを各会派で有料に、無料でいいのであれば現在と変わりませんから特には問題はないと思いますけども、有料にするということになれば各議員の意見も聞いてみないといけないと思うので、各会派で相談してみてください。

ちなみに今回の議案であったらどのくらいの値段がかかるようになりますか。6月定例会の場合、100ページぐらいあるじゃないですか。

○青木議事係長 A3サイズまでモノクロでありますと片面1枚につき10円、カラーですと片面1枚につき50円の基準になっております。

これは市のほうにコピーしてくださいと言われたときにいただく基準になりますので、後で皆さんにお渡しさせていただきます。

○守井委員長 本会の議案書だけでも四、五十ページあると、25の表裏。それから、予算書、補正予算書だけでも二、三十ページある、100ページぐらい全部あると思うから、表裏で1、

000円ぐらいはかかるということで各会派で相談してみteやってください。料金がかかるのでいいのであれば、無料であれば今までと一緒にということになると。

○石原委員 会派でもお話しさせていただければと思うけども、勝手なイメージで次の定例会に向けてこの議員さんとの議員さんはこの予算書、この議員は議案書、この議員さんはまた違う追加の……。

○守井委員長 必要な者だけということやかなら。

○石原委員 が、また随時違ってくると思うけども、勝手なイメージでそれを事務局が1部ずつコピーするんじゃなくてどっかで締切りをして、執行部の側へこれだけ何冊分は必要になるんで、従来のようにこういう形で印刷して御準備いただけませんかという流れで、事務局が一々されよったらあれなんというのと、そうなったらさっき言われたもし有料化でも金額がある程度執行部が今までどおりのやつで、さっき言われた1枚10円みたいななんもあるでしょうけど、実際のところは印刷自体にどれぐらいかかるとんかというのもある程度参考価格みたいななんが出るんじゃないかなと。10枚物の議案書ならこれぐらいですよとか、30ページのものなら大体出るんじゃないかなとは思いますが。

○守井委員長 事前に料金がかかるような問題については各自に御了解いただいてからで進めないと、市としたら経費が要らなくなってよくなるかもしれませんが、個人としたら出費がかさむということにもつながるんで、各会派でもう一度検討してみteやってください。今回、取りあえずはそういうことで。

○中西委員 僕はタブレットのスピードと大きさの問題は考えてほしいと思う、ペーパーレスにするのであれば。なおかつ有料にするということであれば初期投資はかかるかも分からないですけど、今僕が個人的に使っているタブレットのほうは1本電話番号を取っていますから、もうどこでも使えて早いという利点があるけど、今のこの議会のタブレットはWi-Fiにどっかつながないと物が出てきませんから物すごく遅いですよ。そのところは皆さんよく理解しておかないと、議案書なんてさっき委員長言われたように膨大な量ですから、大変時間がかかるということでは見にくいです。その点を僕は考えてほしいと思います。

○守井委員長 Wi-Fi環境については今後報告ができるような形でどういう具合になったか、スピードアップしてからいろんな情報が入りやすくなるかも、調査しとってもらったと思いますので、お願いします。

○中西委員 結局、そのWi-Fi環境のあるところだけしか使えないということになってきますから、例えばよそのところで見るということもあるんで、それは整えてほしいと。。

○守井委員長 それは本体のほうの話をということやね。

○中西委員 そうです。

○守井委員長 タブレットがどこでも受け入れられ、タブレットがWi-Fi環境だけじゃなくても入れるような、そういうタブレットみたいななんはないかというみたいな提案ですから、そ

のあたりも調べてみてやってください。

この件については会派で相談してやってください。

次5番、行事予定について。

○青木議事係長 行事予定につきましてはレジュメに記載のとおりで、以前にも御連絡させていただいた案件になります。

○守井委員長 特に行事予定の中で皆さん方から御意見ございますでしょうか。

○中西委員 この中だけでは私も別にないですけど、ほかの市の行事、最近出ているかな。例えば7月12日美術館の開館記念日とか、片上の花火とか、いろいろ市の行事がありますが。そういうものが執行部からこちらへ来ませんか。最近来てないかな。

○青木議事係長 中西委員言われるように、以前はたしか月ごとの行事予定表を市のほうからいただいたものを連絡箱に配付していたかと思いますけれども、最近はないです。

○中西委員 それもペーパーレスですかね。あれは出してほしいと思いますね。

○青木議事係長 執行部のほうにその旨をお伝えして、出していただけるのであれば出していたくようにお願いしたいと思います。

○守井委員長 併せて例えば市の行事はペーパーレスの、ホームページのここに必ず出していますよとかという、そういう情報も議員へ提供していただければ資料提供じゃなくても、紙ベースじゃなくてもそれを見りゃあ大丈夫なので、そういう方向でも結構だと思うんで、その辺ができるかどうか、事務局は執行部のほうへ相談してみてやってください、併せて。

○青木議事係長 併せて御相談させていただきます。

○守井委員長 そういうことでお願いします。

日程についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、その他。

○土器委員 さっきから何回も言よんだけど、議会の人、それから委員会、あるいは会派とかグループで市と一緒にいろんなことをできんじゃろうかなと思う。分かりやすいから実例挙げというか、中西委員が市は言語条例をしたと、1年半かかったけど。それから、条例なんかようつくつとると思う。だから、それをできんじゃろうかなと。これだけ備前市人口がどんどん減っていきよんじゃから、少しでも人口増やすようにせにゃおえんし、移住を増やさにゃおえんと思うんで、市あるいは諸団体なんかと一緒にやってそういう対策をしていったらいいんじゃないかと思うんです。

例えば尾川議員が物すごい人口問題研究しとんじゃけど、以前じゃったら研究して終わつとるわけですね。じゃから、会派の人と市とできれば相談して、勉強しとることが生きたら少しでも人口減が止まろうし、来てくれる人が増えるんじゃないかろうかと。一つの例として話ししとるけど。できんじゃろうかなと思うて。それを一つ議運で考えてみてください。

○守井委員長 執行部は執行権の中で執行しておりまして、議会は議会の中で市の執行していくいろんな決算や議案を審議しながら進めていくというような立場なので、それを提案して議会側からこうしたらいかがですか、どうしたらいかがですかということを提案したらいかがですかという提案でしょうか。

○土器委員 よろしい。

○守井委員長 そういう場合でしたら、例えば特別委員会をつくってこういう問題をこうしていけばいいんじゃないのかなということでやったらいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○土器委員 委員長難しい言い過ぎよるわ。そんな難しいことじゃない。長崎市長も出るとき一番に公約にそんなこと書いとったよ。市と住民と議会、そういう方と一緒にやるようなこと書いとったよ。それをしませんか言よるわけじゃ。委員長考え違いますわ。

○守井委員長 具体的にどういう形にしたらええかという、具体的な提案が。

○土器委員 一つ例としたら中西委員がしてくれたが。市の言語条例つくってくれた。市の職員と相談しながらつくっていったんです。それやっとするから、そういう形をいろんなことで適用できんかなという話ししよるわけです。

○守井委員長 よう研究してみましょう。

○中西委員 議員というのは議員1人では何もできませんので、職員の皆さんや地域の人や事務局の人と一緒に考えてながら進めていくということで、その点では守井委員長や土器委員が言われていることも同じだとは思いうから、それを積極的にやりましょうというように土器委員いろいろ土器委員の熱い思いがあるでしょうから、みんなで力を合わせてやっていきましょうや。

○守井委員長 分かりました。いろいろなやり方があるかと思うんで、やりましょう、ほんじゃあ。また、具体的に皆さん方から御意見をお聞かせ願っていきましょう。

ほかにございませんか。

○森本委員 報告だけさせてください。

8月1日に岡山市議会議員女性の会をさせていただくことになりました。新しい備前市美術館の講堂でさせていただきたいと思いますので、御報告だけさせていただきます。よろしく願います。

○守井委員長 何人ぐらいお集まりになるんですか。

○森本委員 それはこれから募集をかけます。

○守井委員長 ほかに何かその他でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議会運営委員会を閉会いたします。

午後 0時08分 閉会